

井手町まちづくりセンター椿坂の周辺で、2月下旬ごろから、早咲きの桜で知られる「河津桜」が花を咲かせ始めました。(P02)

3

令和3年3月
2021
No.582

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

目次

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ	P02
令和元年度一般会計決算報告	P03
バイク・軽四の廃車・名変手続きはお早めに	P06
マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります	P08
人間ドックの受付開始について	P08



花を咲かせ始めた河津桜

河津桜、間もなく見ごろ
 まちづくりセンター椿坂
 井手町まちづくりセンター椿坂の周辺で、2月下旬ごろから、早咲きの桜で知られる「河津桜」が花を咲かせ始めました。

河津桜は、オオシマザクラとカンヒザクラの自然交配種で、花弁はソメイヨシノよりも濃い淡紅色が特徴。本場の静岡県河津町などでは、2月初旬から花を咲かせています。

椿坂周辺では、地元のみならず、宝くじの助成金で整備しました。

宝くじの助成金を活用して実施される一般財団法人自治総合センターの助成事業によって、多賀地域活性化協議会の備品の整備を行いました。



いでのまちかど

ウオッチング

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

井手町では、新型コロナウイルス感染症のワクチンを町民の皆さんに接種していただけるよう、準備を進めています。詳細は決まり次第、お知らせいたします。

(ワクチンの接種の順位)

国は、新型コロナウイルス感染症に接触する機会の多さなどを踏まえ、

- 1 医療従事者等
 - 2 高齢者（昭和32年4月1日以前に生まれた方）
 - 3 高齢者以外で基礎疾患がある人および高齢者施設などに従事する人
 - 4 1～3以外の人
- の順に接種を実施する方針としています。

(接種のお知らせは個別に)

医療従事者等へのワクチン接種は、従事者医療機関などで実施され、それ以外の住民の皆さんで、ワクチン接種の対象となる方には、個別に通知します。

お問い合わせは、保健センター（Tel 82-3385）まで

厚生労働省
新型コロナウイルス
コールセンター

0120-761770

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

受付時間

9時00分～21時00分
(土・祝日も実施)



令和元年度決算報告

一般会計決算

3億5125万8千円の黒字でした



令和元年度の一般会計と6つの特別会計（国民健康保険・多賀地区簡易水道事業・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道事業・多賀財産区）、井手町水道事業会計の決算は、昨年9月の定例町議会に提案されたのち、昨年の12月定例町議会で認定されました。

各会計における決算は表1のとおりです。

一般会計の決算額は、歳入43億6945万9千円に対し、歳出39億8997万8千円で、差し引き形式収支では、3億7948万1千円の黒字となりました。このうち、翌年度への繰越明許財源2822万3千円を差し引いた実質収支は3億5125万8千円となり、これが令和2年度への繰越金となりました。

監査委員の報告では、「日本の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況です。そのような中で、井手町のように財政基

盤の弱い自治体では、油断せず健全な行財政運営に努めていく必要があると考えます。今後も歳入の確保は厳しい状況が続くと予想されますので、収納率向上のため、より一層の徴収対策に努めてほしいと思います。他方、歳出については限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げるため、施策の緊急度・重要度や経済性・効率性・有効性を判断しながら、JR玉水駅東交通広場整備をはじめ、安全・安心のための防火水槽の設置、特別支援学校の建設に向けて町道の整備など各種事業に積極的に取り組まれており、さらに、計画的に各種基金を積み立て、それらを有効に運用されて健全な行財政運営に努められているなど、評価すべき点が随所で見受けられます。」と総括されました。

また、「今後も、第4次総合計画に掲げられた基本理念を実現するため、歳入・歳出両面において中・長期的な視点に立ち、実効

性のある事務事業の進管理に基づいた行財政運営により健全財政を維持しつつ、住民サービスのさらなる向上に取り組まれることを期待します。」と述べられています。

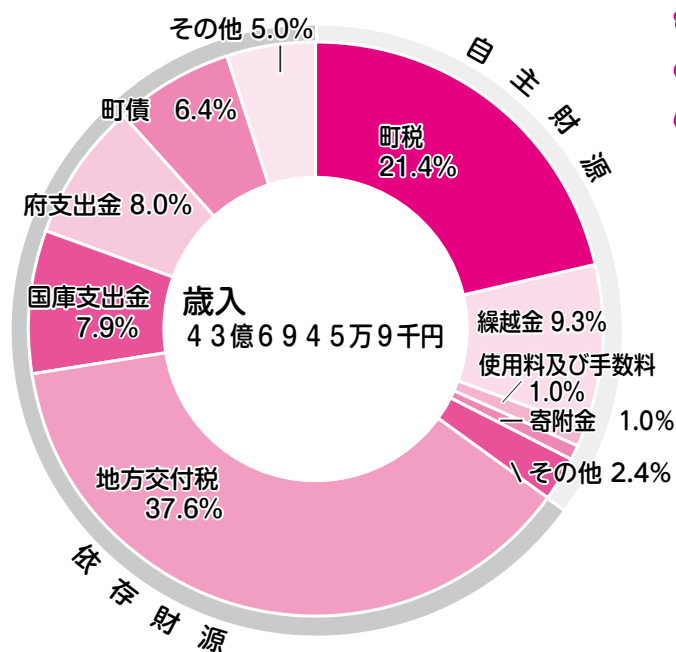
表1 各会計別 歳入・歳出 (単位：千円)

会計別	歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	備考	
一般会計	4,369,459	3,989,978	28,223	351,258		
特別会計	国民健康保険特別会計	824,878	822,269	0	2,609	
	多賀地区簡易水道事業特別会計	52,525	48,973	0	3,552	
	後期高齢者医療特別会計	113,198	110,670	0	2,528	
	介護保険特別会計	907,843	851,063	0	56,780	
	公共下水道事業特別会計	456,568	441,515	1,252	13,801	
	多賀財産区特別会計	2,203	1,979	0	224	

井手町水道事業会計	収益的収入	収益的支出	差引額
	132,796	112,218	20,578
計	資本的収入	資本的支出	差引額
	37,074	68,540	△ 31,466
計	169,870	180,758	△ 10,888

(消費税含)

令和元年度決算報告 歳入（収入）



●歳入

歳入は43億6945万9千円で、前年度より7億712万6千円（13.9%）の減となりました。主なものは町税（1244万5千円）、地方交付税（1860万2千円）、地方特例交付金（1811万4千円）、寄附金（3464万円）等が増加し、国庫支出金（3億6775万2千円）、府支出金（9253万8千円）、町債（2億7700万円）等が減少しました。

■町税

9億3486万5千円（対前年度比1.3%増）

町税収入は、歳入全体の21.4%を占め、1世帯あたり26万9258円、1人あたり12万6453円を納めていただいたこととなります。

■地方交付税

16億4118万円（対前年度比1.1%増）

地方公共団体が、標準的な行政運営を行う場合、財源不足額に応じて国から交付されるお金です。歳入全体の37.6%を占めています。

■国庫支出金

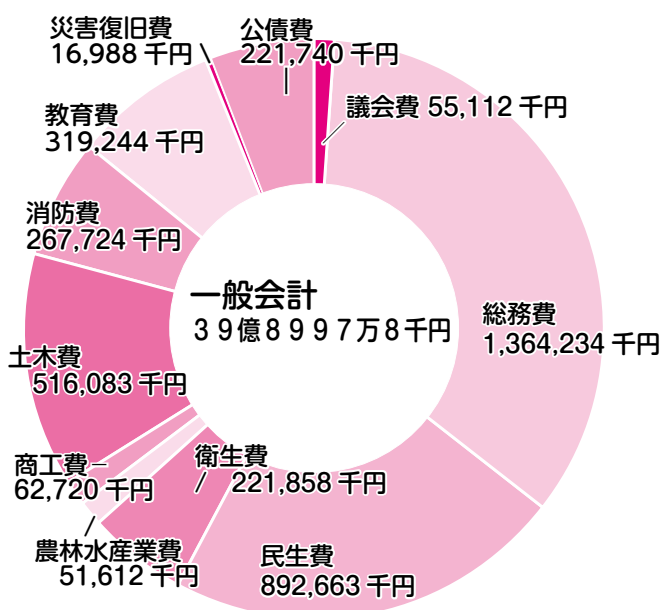
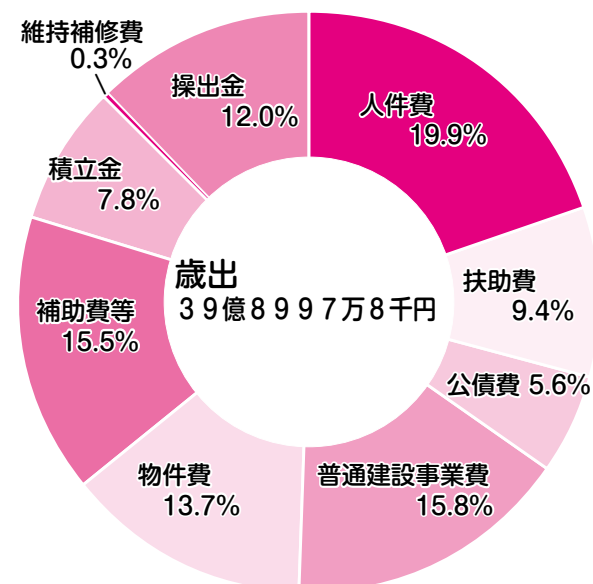
3億4305万4千円（対前年度比51.7%減）

国の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。

■府支出金

3億5049万5千円（対前年度比20.9%減）

府の行政に要する経費、町の特定の施策を行うための経費に充てるため、その財源の全部または一部をその目的、性格により、負担金、補助金、委託金の三つに分類されて交付されるものです。



令和元年度決算報告 歳出 (支出)



●歳出

歳出は39億8997万8千円で、前年度より6億7829万6千円(14.5%)の減となりました。主な支出は次のとおりです。

■総務費

13億6423万4千円(対前年比15.6%増)

- ・新庁舎関連業務(基本設計、実施設計、計画地測量) 814万3千円
- ・第5次総合計画策定業務 198万円
- ・防犯カメラ整備 116万6千円
- ・街灯LED整備 463万8千円
- ・空き家再生支援 292万2千円
- ・特別会計繰出金 4億7822万7千円
- ・JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助 1億1275万6千円
- ・町民体育大会支援基金積立金 1000万円
- ・森林整備等基金積立金 64万8千円

■民生費

8億9266万3千円(対前年度比5.5%減)

- ・社会福祉協議会活動費 1437万8千円
- ・障害者自立支援事業費 1億9967万円
- ・後期高齢者療養給付費負担金 1億1446万6千円
- ・老人医療 605万7千円
- ・児童手当等 8810万円
- ・プレミアム商品券事業 473万6千円
- ・いづみ保育園外壁改修 1034万円
- ・共同浴場ボイラー更新 384万8千円

■衛生費

2億2185万8千円(対前年度比7.5%減)

- ・予防接種事業、健康増進等予防費 2978万8千円
- ・乳児健診等母子保健費 590万5千円
- ・一般廃棄物収集運搬委託 3440万8千円
- ・城南衛生管理組合分担金 8499万1千円

■農林水産業費

5161万2千円(対前年度比4.9%増)

- ・有害鳥獣駆除 501万4千円
- ・新規就農者確保対策事業 297万8千円
- ・農地・水・環境保全向上対策事業 476万1千円

■商工費

6272万円(対前年度比14.5%減)

- ・プレミアム付商品券発行事業補助 896万7千円
- ・町商工会振興事業 750万円
- ・桜まつり 550万円
- ・企業立地促進助成 2585万円

■土木費

5億1608万3千円(対前年度比61.2%減)

- ・町道29号線道路改良他 1億2905万3千円
- ・城陽井手木津川線アクセス道路整備 751万5千円
- ・JR玉水駅周辺整備 1億3863万2千円
- ・JR玉水駅西交通広場整備 4409万円
- ・橋梁長寿命化修繕 1268万6千円
- ・合藪ポンプ場施設整備 2447万1千円
- ・下排水路改修工事 798万1千円
- ・町営住宅環境整備他 676万4千円

■消防費

2億6772万4千円(対前年度比9.4%増)

- ・常備消防委託料 1億7346万2千円
- ・防火水槽設置 3108万9千円
- ・防災広場整備 977万9千円

■教育費

3億1924万4千円(対前年度比5.6%増)

- ・学校給食費支援事業 1756万7千円
- ・小中学校空調設備整備事業 2838万4千円
- ・文化財発掘調査 523万9千円
- ・学校給食センター炊飯ライン更新 441万7千円

■災害復旧費

1698万8千円(対前年度比31.2%減)

- ・町道35-00号線等災害復旧事業 1681万円

■公債費

2億2174万円(対前年度比1.2%減)

- ・償還元金 2億515万3千円
- ・償還利子 1658万5千円



■ 税務課からのお知らせ バイク・軽自動車の 廃車・名義変更 の手続きはお早めに

バイク・軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年その年の4月1日現在で所有している人に課税されます。

盗難などで、現在所有していなくても廃車の手続きをされませんと課税されることとなります。

なお、廃車・名義変更の手続きをする場所は、下表のとおりです。

※4月1日を過ぎますと、実際にはバイクや軽自動車を所有していないのに課税されることとなりますのでご注意ください。

また、陸運支局等では毎

年、年度末の3月は窓口が大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、登録・異動・廃車等の申請は、できるだけ早め(3月15日ごろまで)に済ませていただくようお願いいたします。

なお、軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送いたしますので、4月20日(火)までに納税通知書が届いていない方、もしくは、廃車申告等の手続きをされたのに納税通知書が届いている方は、お手数ですがご連絡ください。

■ 減免申請は納期限までに

軽自動車税には、身体に障がいのある方に対する減免制度があります。この制度を受けようとする方は、軽自動車税納税通知書がご自宅に届いてから、納期限(4月30日(金))までに税務課で申請手続きをしてください。

【申請手続に必要な書類等】
○減免申請書(税務課にあります)

○軽自動車税納税通知書
○障害者手帳等に関する証明書

○当該車両を使用される方の運転免許証
○軽自動車検査証
○申請者のマイナンバーカード(プラスチック製のもの)または通知カード(紙製のもの) + 本人確認書類(障害者手帳や運転免許証など)

なお、減免対象者は一定の要件を満たす必要がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

種類		手続場所
原動機付自転車(排気量125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用・その他)		役場税務課 Tel 82-6163
軽自動車	二輪 125cc超 250cc以下	京都運輸支局 Tel 050-5540-2061
	三輪 四輪 660cc以下	軽自動車検査協会 Tel 050-3816-1844
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)		京都運輸支局 Tel 050-5540-2061

■固定資産税の縦覧・閲覧

▼土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が町内の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認できるように「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」が縦覧できます。

○縦覧事項

「土地価格等縦覧帳簿」
所在、地番、地目、地積、評価額

「家屋価格等縦覧帳簿」
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

▼固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者が所有する固定資産、借地人・借家人が使用している固定資産、賦課期日後に固定資産を取得された方などが、対象資産について「固定資産課税台帳」に記載された内容を閲覧することができます。

○閲覧事項

「土地課税台帳」
所有者の住所・氏名、土地の所在、地番、地目、地積、評価額など

「家屋課税台帳」

所有者の住所・氏名、家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額など

「償却資産課税台帳」

所有者の住所・氏名、取得価格、帳簿価格、評価額など

《必要書類等》

①印鑑（認印）

②納税通知書、課税明細書

③本人確認できる運転免許証等

④委任状と代理人本人が確認できる免許証等

⑤賃貸借契約書と本人が確認できる免許証等

⑥所有権を取得したことを証する書類と本人が確認できる免許証等

▼縦覧期間 令和3年4月1日から令和3年4月30日（土、日・祝日を除く）

▼閲覧期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日（土、日・祝日及び12月29日から1月3日を除く）

▼縦覧・閲覧時間 午前8時半から午後5時15分（正午～午後1時を除く）

▼場所 税務課

*お問い合わせは、税務課

（TEL 82・6163）まで。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税台帳等の閲覧のできる方

	縦覧・閲覧のできる方	必要書類等
縦覧	納税者（現に土地又は家屋の固定資産税を納めている方）	①・②または③
	納税者と同一世帯の親族	①・②または③
	納税管理人	①・②または③
	納税者の代理人	①・④
閲覧	納税義務者	①・②または③
	納税義務者の代理人	①・④
	借地人・借家人	①・⑤
	賦課期日後に固定資産を取得された方など	①・⑥

■税務申告相談の開設期間を1か月延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ観点から、令和3年3月15日（月）までとしておりました税務申告相談を、所得税（確定申告）の申告期限の延長に合わせ、令和3年4月15日（木）まで延長します。

延長後の申告相談につきましても、これまでと同様に、所得税（確定申告）及び町民税・府民税の申告について行います。（申告内容

によっては、宇治税務署に案内させていただきます場合があります。）

ただし、申告相談場所につきましては、3月19日（金）までは役場西別館1階で行いますが、3月22日（月）以降は場所を変更し、役場税務課で行います。

なお、税務申告相談は開設期間延長に伴い、下記のとおりとなりますのでご注意ください。

開設期間	2月16日（火）から 3月19日（金）まで	3月22日（月）から 4月15日（木）まで
相談場所	井手町役場 西別館1階	井手町役場 税務課
相談受付時間	午前9時～午前11時半 午後1時～午後3時半	午前9時～午前11時半 午後1時～午後3時半

※土・日・祝日は開設していません。

*お問い合わせは、税務課（TEL 82-6163）まで。

保健医療課からお知らせ

■マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

令和3年3月から順次マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）が健康保険証として利用できるようになります。（今お持ちの国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証はこれまでどおり使用できます。）

医療機関・薬局の受付窓口等で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざすことにより、医療保険資格の最新情報をオンラインで確認できるようになります。（ただし、カードリーダーが導入されていない医療機関・薬局では、これまでどおり健康保険証が必要となります。）

利用にあたっては、初回登録（健康保険証としての登録）が必要です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、あらかじめ初回登録を済ませておく必要があります。

初回登録の申込手続きは、スマートフォンまたはパソコンからインターネットの「マイナポータル」サイトにアクセスし、「健康保険証利用の申込」から登録ができます。

- ・スマートフォンからの手続きの場合は、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンが必要です。
- ・パソコンからの手続きの場合は、ICカードリーダーが必要となります。
- ・マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書に登録された数字4桁の暗証番号の入力が必要です。

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

受付時間 平日 午前9時半から午後8時まで

土日祝 午前9時半から午後5時半（年末年始を除く）

■人間ドックの受付開始について

令和3年度（2021年度）人間ドック助成受付を4月1日（木）より開始します。

「国民健康保険」や「後期高齢者医療」の加入者を対象に、下記の医療機関において、人間ドックの助成を行っています。（健診に要する費用額の7割相当額を助成します）

受診機関

- ・京都山城総合医療センター
- ・田辺中央病院
- ・武田病院グループ（武田病院健診センター・宇治武田病院健康センター・武田総合病院健康管理センター・山科武田ラクト健診センター）

※国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。

お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで

※詳細は広報4月号にてご案内します。



国民年金 Q&A

Q. 国民年保険料の免除された分を後で支払うことは出来ますか？

A. 国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、十年以内であれば遡って納めること（追納）が出来ます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して三年度目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていないければ追納は出来ません。

・法定免除・申請免除期間が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である時は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

早期の診断と治療が大切

年齢を重ねると誰でももうっかり忘れることが多くなります。老化による物忘れの場合は、**ある体験の一部**を忘れ、何かヒントなどがあれば思い出せます。一方、**認知症**に伴う物忘れは、**体験全体**がすっぽりと抜け落ちてしまいます。

「認知症は治らないから」、「年だから仕方がない」とためらうのではなく、**心配なときは早めに受診することをお勧めします。**



早期に受診して認知症と診断された場合、適切な薬を使用することで進行を遅らせたり、症状を軽減できる可能性があります。

認知症は誰でもかかる可能性のある身近な病気です。なによりもまずは“認知症は脳の病気”であることを理解することが大事になってきます。**もし認知症と診断されても、症状が軽いうちに、本人や家族が病気と向き合い話し合うことで、これからの対応の準備ができます。**地域包括支援センターでもご相談に応じています。



【認知症の人を支えるために】

認知症の人でも不安を感じながら生活していることを理解して、不安感を和らげるように思いをよく聞くことが大切です。また、認知症になってもできることが多く残されているので、できないことをさりげなくサポートすることも大切です。

ピーンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命の秘訣です。

今回は中級編その二です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。



内もも

(手順)

- ① 両手を合わせて、膝の間に入れる
- ② 合わせた両手を両足で閉める
- ③ 緩める
- ④ くり返す



上体ひねり

(手順)

- ① 肩の高さで手を組む
- ② 横に体をひねる
- ③ ゆっくりと体を戻す
- ④ 反対もおこなう

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。

参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

3月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）
午後の部 3時～4時（予約制・2組限定）
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時
来所相談 午後2時～3時（予約制）
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

ENJOY♪しえんセンター 「足型をとろう」

足型をとって切り抜いたら、「はらぺこあおむし」のできあがり☆お子さんの成長の記念にしてみたいはいかがですか（^^）♪

あそびのテイクアウト 「フォトフレーム」

3月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）
※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。



●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】 平日 8:30～16:30 土曜 8:30～12:00
【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

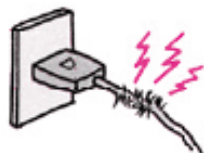
お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

利用の際には事前の面談と予約が必要です。その他詳細については子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

消防署からお知らせ

電気器具火災にご注意を！

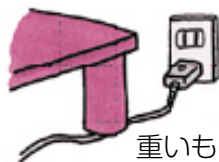
電気器具は便利なものですが、誤った使い方や取扱いの不注意から火災となる場合があります。電気器具を安全に使用するため次のことに注意し、説明書をよく読んで正しく使用しましょう。



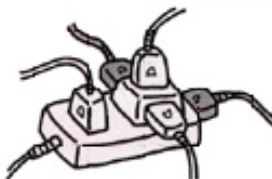
いたんだまま使用しない



プラグにほこりをためない



重いものをのせない



タコ足配線をしない



消してないよ！



コードをたばねない

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000

いづみ人権交流センターの取組み紹介

いづみ人権交流センターでは、地域社会の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、相談事業や人権課題解決のために各種事業を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、人権学習や異文化交流、料理教室やスイーツ教室、健康教室や太極拳、パソコン教室などの事業については、中止や延期となることがあります。各事業の開催を楽しみにされていた皆様には、誠に心苦しく存じます

が、皆様の安全・安心を何よりも優先しての対応ですので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、様々な悩みに専門のカウンセラーが相談に応じる『こころの相談室』や児童虐待やDV相談、人権に関する相談や生活上の相談については通常通り受け付けています。

詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。(Tel 82-3380 FAX 82-4112)

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定が設けられました！ (新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正する法律令和3年2月13日施行)

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第5号。以下「改正法」という。)については、国会において令和3年2月3日に可決成立し、同2月13日に施行されました。改正法においては、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられました。

感染を理由に解雇される、回復しているのに出社

を拒否される、感染者個人の名前や行動をインターネット等で公表・非難する等、新型コロナウイルス感染症に関連して様々な差別的な取扱いが報告されています。このような偏見や差別は決して許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、いじめ等にあった方からの人権相談を以下のとおり受け付けています。

☆人権全般

・みんなの人権110番

0570-003-110 (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

・京都府人権リーガルレスキュー隊

075-741-6321 (第1・3火曜日 14:00~16:00)

☆女性の人権ホットライン (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

0570-070-810

☆子どもの人権110番 (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

0120-007-110

☆外国語人権相談ダイヤル (法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会)

0570-090-911 (専用電話番号ナビダイヤル)

☆内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室 <https://corona.go.jp/>



出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 4月13日(火)、5月11日(火)、6月8日(火)

いずれも午後1時30分から3時30分

(場 所) 京都府山城北保健所 (山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター (京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／4月11日(日)
午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／5名程度(コロナの影響により3密を避けるため)

参加費／無料

受付／4月9日(金)午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (TEL 82・3000)

**第30回井手町さくらまつり
中止のお知らせ**

本年の井手町さくらまつりについては、井手町さくらまつり実行委員会委員の協議により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止とさせていただきます。

※お問い合わせは、井手町さくらまつり実行委員会事務局(産業環境課 TEL 82・6168)まで。

令和3年度京都府技能修得資金の支給申請について

対象／技能修得施設(専門学校等に在学中または入学予定で低所得世帯の子

支給額／技能修得資金2万4000円以内(月額)、入所支度金5万5000円(1年生のみ※)

※入学日から60日以内に申請が必要です。

※高等教育無償化対象校は、入所支度金のみ対象となりますのでご注意ください。

申請方法／収入基準や対象施設の確認など、審査が必要となります。詳細については、左記までご連絡ください。(3月中旬より随時受付)

*問合せ・申請は、山城北保健所綴喜分室 (TEL 63・5745)

講座・教室

【いづみまなび教室】

《ペン習字》

日時／3月16日(火)
午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆

場所／いづみ人権交流センター

《大正琴》

日時／3月12日(金)・26日(金)・

4月9日(金)
午前10時～正午
※3月26日(金)は11時半まで

持ち物／大正琴・楽譜・飲み物
場所／いづみ人権交流センター



《太極拳》

日時／3月12日(金)・26日(金)・4月9日(金)

午後1時半～3時半

※3月26日(金)は3時まで
持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

《人権学習》

日時／3月26日(金)

午前11時半～正午・午後3時～3時半

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【健康教室】

日時／3月25日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物
場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／3月11日(木)
午後1時半～3時

場所／賀泉苑
対象／65歳以上
*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》
日時／3月17日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》
対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／3月24日(水)
午後1時半

場所／賀泉苑

日時／4月7日(水)
午後1時半

場所／いづみ人権交流センター
対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物／お茶(水分補給用)
費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

*お問い合わせは、地域包括支援センター (TEL 82・3690) まで



子育て

【乳幼児健康診査】

《3歳児健康診査》

日時／3月19日(金)
対象／H29・6・30～H29・9・30
生まれ

受付／個別案内
場所／保健センター

《乳児健康診査》

日時／4月5日(月)
対象／R2・11・2～R3・1・3生
まれ

受付／個別案内
場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター
(TEL 82・3385) まで



各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／3月15日(月)
午後1時～4時
場所／賀泉苑
日時／4月5日(月)
午後1時～4時
場所／玉泉苑



*心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

*お問い合わせは、社会福祉協議会
(TEL 82・3901) まで

*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号
(TEL 090・5889・5367)

【こころの相談室(カウンセリング)】
日時／3月12日(金)、26日(金)、4月2日(金)
午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談室

*こころの相談室は予約制です

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【無料法律相談】
日時／3月22日(月)
午後2時～4時

場所／玉泉苑
*無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会
(TEL 82・3901) まで

【障がい者相談】

日時／3月23日(火)
午後1時半～4時
場所／役場西別館1階会議室
*障がい者相談は予約制です
*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで



※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

令和3年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集職種	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生(第1回)	令和3年 3月1日(月)～4月28日(水)	1次: 5月8日(土)・9日(日) 2次: 6月8日(火)～14日(月) 3次(海・空飛行要員のみ) 海: 7月5日(月)～9日(金) 空: 7月17日(土)～8月5日(木)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)) 修士課程修了者等(見込含)は28歳未満
			20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)
		1次: 5月8日(土) 2次: 6月8日(火)～14日(月)	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者)
幹部候補生(第2回)	令和3年 3月1日(月)～6月18日(金)	1次: 6月26日(土) 2次: 8月2日(月)～8日(日)	上記(一般)を参照してください。
			上記(歯科・薬剤科)を参照してください。
一般曹候補生(第1回)	令和3年 3月1日(月)～5月11日(火)	1次: 5月21日(金)～5月30日(日) 2次: 6月18日(金)～7月4日(日) 1次・2次ともいずれか1日を指定します。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在33歳に達していない者)
自衛官候補生	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る)

詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- 自衛隊京都地方協力本部 (京都市中京区西ノ京笠殿町38 TEL 075-803-0820)
- 宇治地域事務所 (宇治市広野町西浦71-5 S.C OKUBO 202号室 TEL 44-7139)
- その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。

アクティベーター 沖方丁

羽田空港に突如、中国のステルス爆撃機が飛来した。女性パイロットは告げる。「積んでいるのは核兵器だ」と。これはテロか、宣戦布告か。展開予測不能の国際サスペンス。



名画を見上げる キャサリン マコーマック

肉眼でも詳細を見ることのできない、世界の天井画、天井装飾をダイナミックに楽しめる一冊。各作品の制作背景や作家についてなど、天井画をより楽しむための予備知識も紹介。



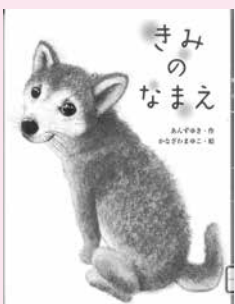
パンどろぼう vs にせパンどろぼう 柴田 ケイコ

世界中のおいしいパンを探し求めるパンどろぼうは、パン屋のおじさんに諭されて、立派なパン職人になりました。ところが、世界一おいしい森のパン屋に、またしても事件の予感が…? 「パンどろぼう」の続編。



きみのなまえ あんず ゆき

近所の林で見かけた、寂しそうな野良犬。たくとは家で保護しようとして貼り紙をするのですが、その貼り紙が感動のドラマを生み出し…。実話を元にした、一匹の犬と、その「なまえ」にまつわる物語。





山吹ふれあいセンター
図書館
情報

お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆3月・4月の休館日
3月15・22・25・29日
4月5・12・19・22・26・30日

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・4週間
雑誌は1人5冊・4週間
視聴覚資料は1人3点・4週間

☆主な新着資料の紹介
3月
一般書
「書店員と二つの罪」 碧野圭
「母影」 尾崎 世界観
「ぜにざむらい」 吉川 永青
「白が5なら、黒は3」 ジョン・ヴァーチャー
「数えないで生きる」 岸見 一郎
「京都空襲 8888フライ」 伊藤 忠夫
「青天を衝け 前編」 大森 美香
「にくにくしろくま」 柴田 ケイコ

「ひばりに」うえたまこと
「もしかして…」 クリス・ホートン
「すきなことにながてなこと」 嶽 まいこ
「つるの家」 いもと ようこ

3月・4月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
3月13日(土)・4月10日(土)
いづれも午後1時半から
山吹ふれあいセンター・集会室

3月・4月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
3月17・24・31日

4月7・14・21・28日
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)
3月11・18・25日
4月1・8・15・22日



ごみ収集日程表 (3月11日～4月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク 容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	4月1日	3月25日	3月18日	3月11日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	4月2日	3月26日	3月19日	3月11日	水曜日	火曜日
上井手多賀	区 全	火・金曜日	3月11日	3月25日	3月18日	4月1日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



し尿収集日程 (2月から収集区域および番号が変更になりました)

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
3月29日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
3月11日 4月1日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
3月16日 4月6日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
3月19日 4月9日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、 新四郎山 、 西垣内 、 中垣内 、 東垣内 、田村新田
3月23日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、 柏原
3月25日	②	阿弥陀寺 、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、 下赤田

※赤字地域は、2月から収集ブロックが変更となっております。

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方 (古紙)

古紙の日に出せるもの・出し方

- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」(その他の紙類)です。(雑紙:チラシ・紙箱・包装紙・封筒など。雑紙についているビニールやホッチキスの針は取り除いてください。)
- 「新聞」「雑誌」「ダンボール」は、例えば「新聞」なら「新聞」だけで何枚か束にして、ひもなどで十文字に束ねて、種類ごとに出して下さい。
- ひもなどで束ねにくい小さな紙切れ(雑紙)は、上口の開いている紙袋に、束にしてきれいに敷きつめるか、透明袋に入れば出すことができます。
※ダンボール箱や口の開いていない紙箱の中に入れて出さないでください。「新聞」「雑誌」「ダンボール」「紙パック」「雑紙」それぞれでリサイクルの方法が違います。また、ひと目でごみの種類が確認できない方法のごみ出しは、収集の効率を低下させます。
- 紙パックは中身を飲み終わったらすぐに水でよく洗い、切り開いて十分に乾燥させてから、ひもなどで束ねてください。
- 出来るだけ地域の集団回収に出してください。
- 汚れのひどい紙、複写式伝票、レシート等の感熱紙、圧着はがきなどの粘着物のついた紙、洗剤の紙箱などのおいのついた紙、防水加工された紙、アイロンプリントなどの捺染紙、感熱性発泡紙は燃やすごみです。

おめでとうございます

(1月16日から2月15日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	高橋 獅 門	修 弘

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「鶏の照り焼き」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー (3月11日～4月10日)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・延期・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

月日	曜日	行 事
3/11	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
12	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
13	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 生け花教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
14	日	
15	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑・予約制) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
17	水	社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
18	木	
19	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
20	土	春分の日
21	日	
22	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
23	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
24	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑)
25	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
26	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
27	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
28	日	
29	月	
30	火	ピラティス教室(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
31	水	
4/1	木	無火災デー防火パレード 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
2	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
3	土	
4	日	
5	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、玉泉苑・予約制) 乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
6	火	
7	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
8	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
9	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
10	土	



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

